

第 5 号

○ 議事日程（第5号）

- 1 議案第47号 山ノ内町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
 - 2 議案第48号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 3 議案第49号 手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
 - 4 認定第1号 平成26年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について
 - 5 認定第2号 平成26年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 6 認定第3号 平成26年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について
 - 7 認定第4号 平成26年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 8 認定第5号 平成26年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 9 認定第6号 平成26年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 10 認定第7号 平成26年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 11 認定第8号 平成26年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について
 - 12 議案第50号 人権擁護委員の候補者の推薦について
 - 13 議案第51号 人権擁護委員の候補者の推薦について
 - 14 同意第7号 山ノ内町監査委員の選任について
 - 15 同意第8号 山ノ内町教育委員会委員の任命について
 - 16 陳情第7号 外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情
 - 17 総務産業常任委員会の閉会中の継続調査について
 - 18 社会文教常任委員会の閉会中の継続調査について
 - 19 広報常任委員会の閉会中の継続調査について
 - 20 議会運営委員会の閉会中の継続調査について
-

○ 本日の会議に付した事件………議事日程に同じ

○ 出席議員次のおり（14名）

1番	小林民夫君	8番	高田佳久君
2番	山本光俊君	9番	徳竹栄子君
3番	湯本晴彦君	10番	渡辺正男君

4番	布施谷 裕 泉 君	11番	児 玉 信 治 君
5番	西 宗 亮 君	12番	小 林 克 彦 君
6番	望 月 貞 明 君	13番	山 本 良 一 君
7番	高 山 祐 一 君	14番	小 淵 茂 昭 君

○ 欠席議員次のとおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長	河 野 雅 男	議事係長	常 田 和 男
--------	---------	------	---------

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町 長	竹 節 義 孝 君	副 町 長	柳 澤 直 樹 君
教 育 長	佐々木 正 明 君	会 計 管 理 者	山 崎 和 彦 君
総 務 課 長	内 田 茂 実 君	税 務 課 長	大 井 良 元 君
健康福祉課長	成 澤 満 君	農 林 課 長	柴 草 隆 君
観光商工課長	藤 澤 光 男 君	建設水道課長	鈴 木 隆 夫 君
教 育 次 長	渡 辺 千 春 君	消 防 課 長	阿 部 好 徳 君
代表監査委員	中 野 隆 夫 君		

(開 議)

(午後 2時00分)

議長(小淵茂昭君) 本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は14名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

議長(小淵茂昭君) 本日の議事日程はお手元に配付してありますとおり、9月16日の議会運営委員会に町側から4件、議会側から5件の追加議案等の提出がありました。

後刻上程しますので、よろしくご審議をお願いします。

1 議案第47号 山ノ内町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

2 議案第48号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長(小淵茂昭君) 議事に入ります。

日程第1 議案第47号 山ノ内町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について及

び日程第2 議案第48号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定につい

ての2議案を一括上程し、議題とします。

ただいまの2議案につきましては、去る9月8日の本会議において総務産業常任委員会に審査を付託してありますので、委員長から審査の報告を求めることにします。

西総務産業常任委員長、登壇。

(総務産業常任委員長 西 宗亮君登壇)

総務産業常任委員長(西 宗亮君) それでは、早速ですが、報告をさせていただきます。

常 任 委 員 会 審 査 報 告 書

平成27年9月18日

山ノ内町議会議長 小 淵 茂 昭 様

総務産業常任委員会

委員長 西 宗 亮

1. 委員会開催月日 平成27年9月14日

2. 開催場所 第1・第2委員会室

3. 審査議案

議案第47号 山ノ内町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

議案第48号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(以上2件 平成27年9月8日付託)

当委員会は、上記付託議案について審査の結果、次のとおり決定したので報告します。

4. 経過及び結果

審査区分 議案第47号、議案第48号

いずれも原案のとおり可決すべきものと決定

それでは、審査経過等につきまして若干ご説明をさせていただきます。

まず、議案第47号 山ノ内町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定については、ご案内のとおりマイナンバー制度の導入に伴い、平成25年に番号法が施行され、本年10月5日から個人番号が付番され、明年平成28年1月1日から利用が開始されるに当たり、個人情報にはより厳格な保護措置を講ずるために、個人情報保護条例における特定個人情報の取り扱いについて番号法に対応して改正を行うものであり、具体的な数々の質問を経た結果、妥当なものと判断し、全会一致で原案どおり可決すべきものといたしました。

次に、議案第48号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてありますが、本条例は、福島復興再生特措法の一部改正が平成27年5月7日に施行され、それを受けて県営住宅等に関する条例の一部改正が行われて本年7月16日施行されております。よって、当町の本条例のうち、入居者の資格第6条における特措法引用条項の条ずれを改正するものであり、問題なしとして全会一致で原案どおり可決すべきものといたしました。

議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

議長（小淵茂昭君） これより委員長報告に対し、議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第47号 山ノ内町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第47号を採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。

議案第47号を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第47号 山ノ内町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定については、総務産業常任委員長の報告のとおり可決されました。

議案第48号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第48号を採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。

議案第48号を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第48号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、総務産業常任委員長の報告のとおり可決されました。

3 議案第49号 手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

議長（小淵茂昭君） 日程第3 議案第49号 手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを上程し、議題とします。

本案につきましては、去る9月8日の本会議において社会文教常任委員会に審査を付託してありますので、委員長から審査の報告を求めることにします。

渡辺社会文教常任委員長、登壇。

（社会文教常任委員長 渡辺正男君登壇）

社会文教常任委員長（渡辺正男君） それでは、社会文教常任委員会の審査報告を行います。

常 任 委 員 会 審 査 報 告 書

平成27年9月18日

山ノ内町議会議長 小 淵 茂 昭 様

社会文教常任委員会
委員長 渡 辺 正 男

1. 委員会開催月日 平成27年9月14日
2. 開催場所 第3・4委員会室
3. 審査議案

議案第49号 手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

（以上1件 平成27年9月8日付託）

当委員会は、上記付託議案について審査の結果、次のとおり決定したので報告します。

4. 経過及び結果

審査区分 議案第49号

原案のとおり可決すべきものと決定

若干補足の説明をさせていただきます。

この条例改正は先ほども総務産業常任委員会からもありましたように、ここで導入されますマイナンバー制度にかかわる部分がございます。

10月に通知カードが送られてきます。そして1月には番号カードが送られてくるということ

で、初回は全額国費で賄われますが、紛失したり、いろいろそうした場合の再交付というのは有料になりますということで、通知カードについては500円、番号カードについては800円の手数料を徴収するという内容であります。

住基カードと違って、再交付というのはかなり今後数が見込まれるというような話も伺いました。その部分についていろいろ委員会でも質問が出ましたが、カードの中に入る情報についてであったり、近隣が幾らぐらいの手数料でやっているのかという部分については、ほぼ近隣とは同額であるという答えがありましたし、情報については4情報、とりあえずは住所、氏名、性別、生年月日ということです。役場の職員の負担についてはかなり負担がふえるというような説明もありました。

それにもう一つ、第6条につきましては、手数料の免除についてであります。児童扶養手当の現況届に添付する住民票の手数料を免除するものであります。これは今までは違う公用で無料というようなやり方だったんですが、県の指導でこれをやり方を改めたということで、実際には本人負担をしてもらう部分を免除をするというような形に改めた内容であります。

委員会の皆さんの意見をいろいろ出して議論いたしましたけれども、特段問題はないだろうということで、全員の賛成で可決すべきものと決定ということになりましたので、よろしくお願いたします。

議長（小淵茂昭君） 委員長報告に対し、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第49号を採決します。

本案に対する社会文教常任委員長の報告は可決であります。

議案第49号を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第49号 手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定については、社会文教常任委員長の報告のとおり可決されました。

4 認定第1号 平成26年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について

5 認定第2号 平成26年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について

6 認定第3号 平成26年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について

- 7 認定第4号 平成26年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 8 認定第5号 平成26年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 9 認定第6号 平成26年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 10 認定第7号 平成26年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 11 認定第8号 平成26年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について

議長（小淵茂昭君） 日程第4 認定第1号から日程第11 認定第8号までの8議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長河野雅男君議題を朗読する。）

議長（小淵茂昭君） ただいまの8議案につきましては、去る9月8日の本会議において山ノ内町議会決算審査特別委員会に審査を付託してありますので、決算審査特別委員長から審査の報告を求めることにします。

西決算審査特別委員長、登壇。

（決算審査特別委員長 西 宗亮君登壇）

決算審査特別委員長（西 宗亮君） それでは、決算審査の結果についてご報告申し上げます。それでは申し上げます。

山ノ内町議会決算審査特別委員会審査報告書

平成27年9月18日

山ノ内町議会議長 小 淵 茂 昭 様

山ノ内町議会決算審査特別委員会
委員長 西 宗 亮

1. 審査月日 9月9日・10日・11日

2. 審査場所 役場 委員会室

3. 審査議案

(1) 認定第1号 平成26年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について

(2) 認定第2号 平成26年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について

(3) 認定第3号 平成26年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について

(4) 認定第4号 平成26年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について

- (5) 認定第5号 平成26年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- (6) 認定第6号 平成26年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- (7) 認定第7号 平成26年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- (8) 認定第8号 平成26年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について

(以上8件 平成27年9月8日付託)

4. 審査要領

審査にあたっては、委員会を2部会に分けて、次の担当区分により関係課等の課長及び係長等の説明を聴し、部会会議、正副部会長会議、さらに全体会議をもって討論し結論とした。

5. 経 過

部会の審査区分

第1部会（部会長 布施谷裕泉）

- (1) 一般会計決算のうち総務産業常任委員会所管に係る費目
- (2) 有線放送電話事業特別会計決算
- (3) 公共下水道事業特別会計決算
- (4) 農業集落排水事業特別会計決算
- (5) 水道事業会計決算
- (6) (1)～(5)に属する財産に関すること

第2部会（部会長 徳竹栄子）

- (1) 一般会計決算のうち社会文教常任委員会所管に係る費目
- (2) 国民健康保険特別会計決算
- (3) 後期高齢者医療保険特別会計決算
- (4) 介護保険特別会計決算
- (5) (1)～(4)に属する財産に関すること

6. 審査区分

認定第1号、第2号、第3号、第4号、第5号、第6号、第7号、第8号は、いずれも原案のとおり認定すべきものと決定。

7. 決算審査意見

【総括意見】

<一般会計> 平成26年度における歳入決算額は68億1,091万円、歳出決算額は65億4,080万円で、前年度に比較して歳入額は4億8,548万円(7.7%)の増であり、歳出額は5億4,002万円(9.0%)の増となった。歳入歳出差引額(形式収支)は2億7,011万円で、次年度へ繰り越すべき財源1,555万円を差引いた実質収支は2億5,456万円となった。

(歳入) 町税は、固定資産税で地価の下落による減額を家屋の新・増築増で補われたが、

対前年1.7%の減となった。復興増税などによる増もあったが、全体で対前年0.6%の減となった。地方交付税は基準財政収入額の減により普通交付税額は227万円（0.1%）の微増で、特別交付税は除排雪経費の増大などにより3,941万円（14.8%）の増となった。国庫支出金は総務費補助金での次世代自動車充電インフラ整備など、民生費補助金は臨時福祉給付金など、土木費補助金では社会資本整備総合交付金などが増加したことにより1億3,037万円（48.5%）と大幅に増となった。県支出金も「被災農業者向け経営体育成支援事業」などの増により2億9,209万円（97.9%）と大幅な増になった。

（歳出） 農林水産業費は果実共撰所整備補助金などにより3億2,632万円（129.9%）の大幅な増となった。土木費は豪雪による除排雪経費の増大などにより1億3,155万円（31.0%）の増となり、教育費は南小学校と西小学校の体育館天井耐震改修や、中学校体育館大規模修繕と給食センター床改修計画委託費などにより5,108万円（11.1%）の増となった。

健全な財政運営のために、より自主財源の確保につとめる必要があり、町税など収納環境が厳しい中ではあるが、滞納が生じないように一層つとめるとともに、事業執行にあたっては費用対効果も考慮しつつ、より実効性のある事業の選択と財源の集中が望まれる。

<特別会計等> 全体の形式収支・実質収支は2,866万円で、単年度収支は343万円のプラスで黒字に転じたが、安定した健全経営に向けて国保税をはじめ税および使用料の収納率向上が一層望まれる。

<総括> 平成26年度は健全化判断比率で、実質公債費比率は前年度比0.6ポイント改善し11.7%となった。また、将来負担比率も前年度比9.1ポイント改善し90.5%となった。国においては緩やかな景気回復が進んでいるとしているがその実感はない。地方の財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況であることに加えて、少子高齢化や人口減少も進む中で、第5次総合計画・行政改革大綱に沿って、より効果的、効率的な行財政運営が望まれる。

【部会意見】

〔共通〕

- まち・ひと・しごと創生の地方版総合戦略を効果的に後期基本計画に取り入れること。
- 第5次総合計画前期基本計画、特にまちづくり重点アクションプランの完全なる実施と検証を行い、後期基本計画に反映させること。

〔第1部会〕

1. 一般会計

(1) 総務費

- 税の収納率向上に向けて、さらなる努力をすること。

(2) 民生費

- 人権尊重社会の確立と、男女共同参画社会の実現に向けて、積極的に推進すること。

(3) 農林水産業費

- 就農支援策の強化をはかること。

○真の6次産業のあり方を検証し、育成につとめること。

(4) 商工費

○観光連盟との新たな協力体制を構築し、観光振興に取り組むこと。

○公衆トイレ・案内看板の施設整備を推進すること。

(5) 土木費

○公民館・公会堂等の避難所耐震化対策を着実に実施すること。

○急傾斜地砂防対策事業をすみやかに進めること。

(6) 消防費

○「災害時支え合いマップ」の作成を促進すること。

○地域防災力向上のため、自主防災組織の育成強化をはかること。

(農林水産業費・商工費共通)

○ユネスコエコパークを活用し、産業振興につなげること。

2. 特別会計等

(1) 有線放送電話事業特別会計

意見なし

(2) 公共下水道事業特別会計

○加入率・接続率の向上をさらにはかり、特に補助を受けた合併浄化槽設置者には早期に接続を求めること。

○使用料及び分担金の滞納解消につとめること。

(3) 農業集落排水事業特別会計

○接続率の向上をはかり、特に補助を受けた合併浄化槽設置者には早期に接続を求めること。

○使用料および分担金の滞納解消につとめること。

(4) 水道事業会計

○浄水場施設更新までの間、既存施設の維持管理と水道水の安定供給につとめること。

[第2部会]

1. 一般会計

(1) 民生費

○子ども・子育て支援事業の実施にあたっては、情報の積極的周知をはかり、子育て環境の向上につとめること。

○婚活支援には、行政がさらに積極的に関わること。

(2) 衛生費

○ごみの分別・減量のため、衛生自治会と連携して、意識啓発につとめること。

○各種健(検)診の受診者増につとめ、健康づくりを推進すること。

(3) 教育費

○社会体育館について、早急に整備計画を策定すること。

○看護の学校教育環境については、慎重に整備を進めること。

2. 特別会計

(1) 国民健康保険特別会計（事業勘定）

○特定健康診査受診率向上のため努力すること。

○保険税の収納率向上に努めるとともに、会計の安定的な運営をはかること。

（直営診療施設勘定）

意見なし

(2) 後期高齢者医療保険特別会計

意見なし

(3) 介護保険特別会計

○介護予防を充実させるとともに、利用者のニーズを把握し、適切なサービス提供に万全を期すること。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） これより決算審査特別委員長から報告のありました8議案に対して、一括質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより議案ごとに討論、採決を行います。

認定第1号 平成26年度山ノ内一般会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

まず、決算審査特別委員長の報告に対し、反対者の発言を許します。ありませんか。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 次に、決算審査特別委員長の報告に対し、賛成者の発言を許します。

10番 渡辺正男君、登壇。

（10番 渡辺正男君登壇）

10番（渡辺正男君） 認定第1号 平成26年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について賛成の立場から討論を行います。

昨年3月議会で、この26年度一般会計予算に対しては、当時、湯本市蔵議員が賛成討論を行い、日本共産党町議員団として賛成させていただきました。

賛成理由として、湯本議員は町予算案には国・県に縛られた反対すべき事項、問題点がある一方、賛成できる示唆も多く、諸般の状況を検討し、賛成することとしましたと述べ、具体的に評価できる点、問題点をそれぞれ指摘をいたしました。

今、振り返ってみますと26年度は消費税が5%から8%に増税された年でした。内閣府が発表したことし4から6月期の国内総生産GDPの速報値によれば、前期に比べた伸び率は物価変動を除いた実質で0.4%減、年率換算では1.6%減で、日本経済が再びマイナス成長に転落したことが明らかになりました。

日本経済は消費税の税率を8%に引き上げて以降、消費が急速に落ち込み、実質GDPは昨年4から6月期、7月から9月期とマイナス成長を続けました。今回三四半期ぶりのマイナス成長となったのは日本経済の受けた打撃の深刻さを改めて浮き彫りにするものです。

発表された4から6月期のGDPの内訳を見ても、個人消費、民間最終消費支出が前期比0.8%減、民間企業設備投資は0.1%のマイナスとなるなど、昨年の消費税増税時に消費や投資が大きく落ち込んだ後、依然として低迷を脱し切れていない動きとなっています。経済を支えてきた輸出や輸入も4から6月期は大幅マイナスになりました。GDPの約6割を占める個人消費の低迷がマイナス成長の大きな原因です。

注目されるのは内閣府が発表した経済財政白書も消費税増税による消費の後退に加え、名目賃金が伸び悩む一方、消費者物価が上昇したことで雇用者所得がマイナスになり、消費が抑えられていることを回復のおくれの原因だと指摘したことです。

安倍政権は国民の反対を押し切って消費税増税を強行する際、増税による消費の落ち込みは一時的だとする一方、賃上げなどを大企業に要請し、経済の好循環を実現するから消費の落ち込みは取り戻せると言いました。いまや全くでたらめだったことを政府の白書も認めざるを得ません。消費税増税を強行し、日本経済を土台から破壊している安倍政権の責任が改めて問われます。

安倍政権は消費税増税の間違いがこれほど明らかになっても、なお再来年2017年4月からの消費税再増税の計画は撤回するとは言いません。軽減税率の実施についてもいまだ不透明のままです。大企業を大もうけさせるだけで、労働者の賃上げなどに還元しないアベノミクスだけは加速させる構えです。

トリクルダウンという理論があります。ピラミッド型に積まれたシャンペングラスに上からシャンペンを注ぎ続けると、やがては下のほうにもおりてくるというのですが、もはやこの理論を信じる人はいないのではないのでしょうか。

いまや日本経済は流しそうめん型の仕組みになっているとの指摘があります。幾ら上からそうめんを流しても、上流に陣取った人々、人たちに次々とすくわれて、下流へは水しか流れてこないというもので、こちらのほうが実態をよく言い当てていると思います。

当町の26年度は、こうした消費税増税による消費落ち込みに加え、草津白根山の噴火警戒レベル引き上げ、県北部を震源とした地震、御嶽山の噴火、大雪などの相次ぐ自然災害によるマイナス要因が暗い影を落とした年でした。

当町を取り巻く環境が厳しい中、執行された26年度一般会計決算について、最初に問題点を指摘しておきたいと思います。

社会体育館問題については、毎年議会として予算、決算時に意見をつけてきましたが、検討された節がなく、一向に進展が見られません。

同和行政については、相変わらず運動団体に対する補助金が支出されており、問題であります。

グリーンツーリズム協議会への補助金大幅削減については、事務局となっている観光連盟との連携、協力体制に問題があると思います。支援のあり方について再検討が必要です。

また、国の政策ではありますが、マイナンバー制度システム整備についても問題があります。日本に住む人に一人残らず番号を割り振り、国が情報管理するマイナンバー（社会保障・税番号制度）の本格的運用へ向け、安倍政権は準備を加速しています。番号の利用範囲を金融、医療に拡大する改定法を国会で成立させたのに続き、10月5日から番号を国民に知らせる通知カードの郵送を開始します。

しかし、多くの国民は制度を詳しく知らず、むしろ情報漏れへの不安が広がっています。地方自治体や企業の対策もおくれています。こんな状態で厳重な保管が必要な番号の通知を始めることは、個人情報危険にさらします。実施に突き進むのは無謀と言えます。

次に、評価できる点について述べたいと思います。

財政環境が厳しい中で、豪雪に対する町道除雪費は過去最高の約3億2,000万円となりました。町民の生活を守る立場から、必要な予算を国の臨時除雪費補助金も活用し対応したことは適切だったと思います。

社会福祉協議会に委託している配偶者対策では、新たな工夫が見られ実績も上がっています。今後のさらなる積極的取り組みに期待したいと思います。

子供たちの安心・安全な環境づくりのためのよませ保育園大規模改修、南、西の小学校体育館天井耐震化も評価できます。

観光産業振興に対する上林テニスコート改修整備、ユネスコエコパーク事業推進、農業振興に対する豪雪被災農家向けの育成支援事業、JA共撰所再編整備補助事業への2,000万円の上乗せ補助など、町の基幹産業への積極的支援として評価できます。

財政の健全化の財政指標についても、実質公債費比率が11.7%、将来負担比率が90.5%となり、厳しい中でも改善してきていることを評価したいと思います。

最後になりますが、現在第5次総合計画後期基本計画が策定中です。

今後、水道施設関係や小学校の適正配置、社会体育施設などの公共施設整備が順次必要となってきます。当局におかれましては、今決算審査における監査委員意見、特別委員会意見を真摯に受けとめ、今後も健全財政を堅持しつつ、町民本位の計画的で的確な財政運営に努めていただきますことを強く要望し、賛成の討論とさせていただきます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） ほかに討論はありませんか。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） これで討論を終わります。

認定第1号を採決します。

本案に対する決算審査特別委員長の報告は認定であります。

認定第1号を決算審査特別委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号 平成26年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定については、決算審査特別委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

認定第2号 平成26年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

認定第2号を採決します。

本案に対する決算審査特別委員長の報告は認定であります。

認定第2号を決算審査特別委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号 平成26年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定については決算審査特別委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

認定第3号 平成26年度山ノ内町国民健康保険特別会計(事業勘定・直営診療施設勘定)歳入歳出決算の認定について討論を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

認定第3号を採決します。

本案に対する決算審査特別委員長の報告は認定であります。

認定第3号を決算審査特別委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第3号 平成26年度山ノ内町国民健康保険特別会計(事業勘定・直営診療施設勘定)歳入歳出決算の認定については決算審査特別委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

認定第4号 平成26年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

認定第4号を採決します。

本案に対する決算審査特別委員長の報告は認定であります。

認定第4号を決算審査特別委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号 平成26年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定については、決算審査特別委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

認定第5号 平成26年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

まず、決算審査特別委員長の報告に対し、反対者の発言を許します。ありませんか。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 次に、決算審査特別委員長の報告に対し、賛成者の発言を許します。

10番 渡辺正男君、登壇。

（10番 渡辺正男君登壇）

10番（渡辺正男君） 認定第5号 平成26年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算に対して賛成の立場から討論を行います。

平成26年度は介護保険第5期最後の年でした。

第6期初年度の27年度は制度の大幅改悪が行われ、介護保険給付費全体に占める第1号被保険者の負担割合は21%から22%へと1%の負担増となりました。

当町でも第1号被保険者の介護保険料が改定されました。第5段階の標準額は年額で6万3,600円となり、第5期の標準額、第4段階と比べ年額480円のアップです。

これは25年度末で約1億1,200万円あった支払い準備基金を今後3年間で約8,000万円取り崩すことを考慮した上での保険料設定でした。

本来支払い準備基金は3年ごとに給付費の伸びを勘案して保険料を設定し、1年目は剰余金を積み立て、2年目はプラス・マイナス・ゼロ、3年目は1年間の積み立てを取り崩しというように運用すべきものであるというふうに考えます。そうすると第5期最終年度である26年度決算では、残高がゼロになっていてもいいところですが、実際は約1億5,190万円と約4,000万円もの増となりました。これは保険料の設定が高過ぎたと考えることができます。

今後3年間で約8,000万円取り崩すことを前提にしても、なお約7,000万円が最終的に残るということです。

第1号被保険者の皆さんからは介護保険料負担が重いとの声をよく聞きます。

今回、本特別会計決算には賛成をいたしますが、保険料設定の方法については十分慎重な分析、検証、精査の上、再検討されるよう要望しておきたいと思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） ほかに討論はありませんか。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） これで討論を終わります。

認定第5号を採決します。

本案に対する決算審査特別委員長の報告は認定であります。

認定第5号を決算審査特別委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号 平成26年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、決算審査特別委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

認定第6号 平成26年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

認定第6号を採決します。

本案に対する決算審査特別委員長の報告は認定であります。

認定第6号を決算審査特別委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第6号 平成26年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、決算審査特別委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

認定第7号 平成26年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

認定第7号を採決します。

本案に対する決算審査特別委員長の報告は認定であります。

認定第7号を決算審査特別委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第7号 平成26年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、決算審査特別委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

認定第8号 平成26年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について討論を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

認定第8号を採決します。

本案に対する決算審査特別委員長の報告は認定であります。

認定第8号を決算審査特別委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第8号 平成26年度山ノ内町水道事業会計決算の認定については、決算審査特別委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

12 議案第50号 人権擁護委員の候補者の推薦について

議長（小淵茂昭君） 日程第12 議案第50号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを上程し、議題とします。

提案者の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第50号 人権擁護委員の候補者の推薦についてご提案申し上げます。

本委員候補者の推薦については、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので議会の意見を求めるものであります。

住所、下高井郡山ノ内町大字佐野218番地15。

氏名、山本朝子。

生年月日、昭和27年2月14日生まれ。

任期、法務大臣の委嘱の日から3年。

理由、任期満了による再任の推薦であります。今回で2期目となります。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第50号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第50号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを原案のとおり適任と認める方は起立願います。

（全員起立）

議長（小淵茂昭君） 起立全員です。

したがって、議案第50号 人権擁護委員の候補者の推薦については原案のとおり適任と認めることに決定しました。

13 議案第51号 人権擁護委員の候補者の推薦について

議長（小淵茂昭君） 日程第13 議案第51号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを上程し、

議題とします。

提案者の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 議案第51号 人権擁護委員の候補者の推薦についてご提案申し上げます。

本委員候補者の推薦については、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので議会の意見を求めるものであります。

住所、下高井郡山ノ内町大字夜間瀬10932番地の2。

氏名、佐藤千賀。

生年月日、昭和32年11月23日生まれ。

任期、法務大臣の委嘱の日から3年。

理由、任期満了の下田美栄子の後任であります。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 質疑を行います。

(発言する者なし)

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第51号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第51号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを原案のとおり適任と認める方は起立願います。

(全員起立)

議長（小淵茂昭君） 起立全員です。

したがって、議案第51号 人権擁護委員の候補者の推薦については原案のとおり適任と認めることに決定しました。

14 同意第7号 山ノ内町監査委員の選任について

議長（小淵茂昭君） 日程第14 同意第7号 山ノ内町監査委員の選任についてを上程し、議題とします。

中野代表監査委員の退席を求めます。

(代表監査委員 中野隆夫君退席)

議長（小淵茂昭君） 提案者の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 同意第7号 山ノ内町監査委員の選任についてご提案申し上げます。

本案は、地方自治法第196条第1項の規定により、山ノ内町監査委員の選任について議会の同意をお願いするものであります。

住所、下高井郡山ノ内町大字夜間瀬2493番地の1。

氏名、中野隆夫。

生年月日、昭和19年3月4日生まれ。

任期は、平成27年10月1日から平成31年9月30日までの4年間の任期であります。

選任理由は、識見を有する者のうちから選任の監査委員の任期満了に伴うものであります。

十分ご審議の上、ご同意をお願いいたします。

議長(小淵茂昭君) 質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

同意第7号を採決します。

この採決は起立によって行います。

同意第7号 山ノ内町監査委員の選任についてを原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(小淵茂昭君) 起立全員です。

したがって、同意第7号 山ノ内町監査委員の選任については原案のとおり同意することに決定しました。

中野代表監査委員の復席を認めます。

(代表監査委員 中野隆夫君復席)

15 同意第8号 山ノ内町教育委員会委員の任命について

議長(小淵茂昭君) 日程第15 同意第8号 山ノ内町教育委員会委員の任命についてを上程し、議題とします。

提案者の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 同意第8号 山ノ内町教育委員会委員の任命についてご提案申し上げます。

本案は、山ノ内町教育委員会の宮津悦子委員が一身上の都合により、平成27年6月30日付で

辞職されたことから、新たに残任の教育委員を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

住所、下高井郡山ノ内町大字夜間瀬4082番地。

氏名、堀米ひろみ。

生年月日、昭和37年12月4日。

任期は、平成27年9月24日から前任者の残任期間の平成29年9月30日までであります。

提案理由は、委員辞職に伴う新たな任命であります。堀米さんは高校生の時に全国高等学校総合体育大会（インターハイ）冬季大会のクロスカントリースキー競技に出場し、2回優勝するなど、輝かしい経歴をお持ちの方であるとともに、全日本スキー連盟レディース委員会委員や小・中学校のクロスカントリースキーコーチを長年務められるなど、クロスカントリースキーの振興や子供たちの健全な育成のために尽力されてきました。

これらの経験を生かし、これからの教育行政にご貢献いただけるものと期待しているところであります。

十分ご審議の上、ご同意をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

同意第8号を採決します。

この採決は起立によって行います。

同意第8号 山ノ内町教育委員会委員の任命についてを原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（小淵茂昭君） 起立全員です。

したがって、同意第8号 山ノ内町教育委員会委員の任命については原案のとおり同意することに決定しました。

16 陳情第7号 外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情

議長（小淵茂昭君） 日程第16 陳情第7号 外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情を上程し、議題とします。

本案につきましては、去る9月2日の本会議において総務産業常任委員会に審査を付託してありますので、委員長から審査の報告を求めることにします。

西総務産業常任委員長、登壇。

(総務産業常任委員長 西 宗亮君登壇)

総務産業常任委員長(西 宗亮君) それでは、陳情第7号につきまして審査結果の報告を申し上げます。

平成27年9月18日

山ノ内町議会議長 小 淵 茂 昭 様

総務産業常任委員会
委員長 西 宗 亮

陳 情 審 査 報 告 書

当委員会に付託された陳情を審査の結果、下記のとおり決定したから、山ノ内町会議規則第95条(第94条準用)により報告します。

記

1. 受理番号 第7号
2. 受理年月日 平成27年8月17日
3. 件 名
(陳情第7号) 外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情
陳 情 者 福岡県行橋市今井3713-1
小坪慎也
4. 付託年月日 平成27年9月2日
5. 審査結果 不採択とすべきものと決定

審査経過等につきまして、若干ご説明をさせていただきます。

審査の結果でございますが、採択すべきものというふうにした委員はおらず、よって不採択といたしました。

本陳情の願意には、日本国内で就労している外国人及び日本人の配偶者となった外国人の国外に居住している親族の扶養控除制度廃止を求めていることが推察されますが、現代の国際社会においては世界的に人的交流や企業の海外進出も進み定着化している中で、本陳情の妥当性、合理性に疑義を感じざるを得ません。

また、本陳情は本年8月9日付のものでありますが、財務省へ会計検査院から昨年意見が出されて、国外に居住する外国人の扶養親族の扶養控除に関し、明確な親族である証明関係書類及び送金証明関係書類の添付義務など既に関係法が一部改正されております。

よって、本陳情願意の妥当性、合理性等審議の結果、採択すべきものとした委員はおらず、不採択といたしました。

議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

議長(小淵茂昭君) 委員長報告に対し質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

陳情第7号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は不採択であります。

したがって原案について採決します。

陳情第7号を原案のとおり採択することに賛成の方は起立願います。

(起立する者なし)

議長(小淵茂昭君) 起立ありません。

したがって、陳情第7号 外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情については、総務産業常任委員長の報告のとおり不採択とすることに決定されました。

17 総務産業常任委員会の閉会中の継続調査について

18 社会文教常任委員会の閉会中の継続調査について

19 広報常任委員会の閉会中の継続調査について

20 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

議長(小淵茂昭君) 日程第17から日程第20までを一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

(議会事務局長河野雅男君議題を朗読する)

議長(小淵茂昭君) 以上4件につきましては、お手元に配付してあります申出書のとおり、会議規則第75条の規定により議会閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、議会閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、4案は各委員長からの申し出のとおり、議会閉会中も継続調査とすることに決定しました。

議長(小淵茂昭君) ここで、先刻、監査委員に選任同意されました中野代表監査委員がお見えですので、ご挨拶をいただきたいと思えます。

中野代表監査委員、登壇。

(代表監査委員 中野隆夫君登壇)

代表監査委員(中野隆夫君) ただいま監査委員に同意をいただき大変ありがとうございました。

町民のために一生懸命職務を遂行していく所存でございます。どうかよろしく願いいたします。

ありがとうございました。（拍手）

議長（小淵茂昭君） 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

議長（小淵茂昭君） 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は9月2日から本日までの17日間の会期でありましたが、平成26年度各会計決算認定を初め補正予算3件、条例の一部改正3件、人事案件4件など多くの重要案件が慎重に審議されました。

とりわけ平成26年度一般会計を初め6特別会計、1事業会計の決算認定に当たっては、決算審査特別委員会を設置し、予算の適正なる執行とその効果について慎重かつ真剣に審査・審議をいただき厚く御礼を申し上げます。

また、一般質問では10名の議員が登壇され、産業振興や教育問題を初め町行政に対しさまざまな観点から活発な論戦を展開いただきました。

町長初め理事者、管理職各位におかれましても、真摯な対応をもって審査・審議にご協力あるいはご答弁いただいたことに改めて感謝を申し上げます。

なお、決算審査意見はもとより、一般質問や委員会では出されました意見や提言につきましては、今後の行財政運営や予算執行に十分反映されますよう、強く要望したいと思います。

去る9月9日に長野県内に最接近した台風18号は、当町にも土砂災害警戒情報が出されるなど大変心配されましたが、幸い被害報告もなくほっといたしました。しかし、台風18号から変わった低気圧の影響で関東や東北で記録的な豪雨による被害が発生し、特に茨城県常総市を初め当議会とも交流のあります栃木県鹿沼市など、各地で河川の決壊による浸水や土砂災害などで多くの方が犠牲となりました。改めて犠牲になられた方々のご冥福と被災者の皆さんに心からお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い復興をひたすらお祈り申し上げます。

これから秋の観光シーズンとともに農作物の収穫も最盛期を迎えますが、このまま災害のない、穏やかな日々が続くことを願っております。

これから日ごとに秋も深まってまいります。議員、理事者、管理職各位にはくれぐれもご自愛いただき、引き続き町政発展にご尽力賜りますようお願いを申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

本日の会議を閉議します。

議長（小淵茂昭君） 町長から閉会の挨拶があります。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 平成27年第4回山ノ内町議会定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本議会定例会は、9月2日から17日間の長い会期中で、平成26年度決算審査を初め3日間の一般質問では、将来計画、産業振興、福祉や教育、人口減少対策、安全対策を中心に活発なご議論をいただき、また提案した案件につきましては原案どおりご承認いただきありがとうございました。

とりわけ平成26年度決算審査に当たりましては、特別委員会を設置され慎重審議いただきましたことと満場一致で認定いただきましたことに、改めて敬意と感謝を申し上げます。決算審査並びに一般質問においていただきました貴重なご意見やご提言につきましては、今後の町政運営に十分反映してまいります。

昨日、参議院特別委員会において与野党の委員入り乱れ混乱する中で、テレビ画面でもよくわからない状況下で安全保障関連法案が可決されました。きょうの参議院本会議が最大の山場となります。この法案の是非について去る9月12日新聞社のアンケートで法案及び今国会での成立に双方とも反対とし、私のコメントの一部として防衛大臣の答弁は二転三転、安倍首相も具体的に答えていないと掲載されていました。

戦後70年、多くの犠牲者、焦土と化した国土、そうしたさきの大戦の教訓を踏まえ、日本国憲法のもと国民一丸となって復興に努め、今日の平和かつ経済大国と言われる社会を築いてまいりました。

こうした中、一昨日のテレビ番組の緊急アンケートでは法案反対6割強、今国会での法案成立反対8割強、当町では昭和58年9月平和の町宣言では広島、長崎の惨禍を繰り返してはならない、平和憲法のもと非核三原則にのっとり、あらゆる国の核廃絶を訴えることを宣言し、毎年度町主催による戦没者追悼式の開催、ことしで9回目となりました山ノ内中学生の被爆地広島への派遣、平和首長会議の加盟、平和の丘公園への桜やアジサイの記念植樹、ことし4月1日の町制60周年記念として広島、長崎の被爆2世樹木、アオギリ、クスノキの植樹など通して平和行政を推進してまいりました。

こうした中、有識者、国民の声とともに国会前や全国各地での反対集会も連日報道されています。今なお続く中東諸国での紛争や隣国との緊張関係もあり、こうした法案の必要性が強調されていますが、武力による平和維持を目指すことは、まさに目には目を歯には歯をとなり、歴史を繰り返しても多くの問題や危険性もあり、日本国憲法の大切さを改めて痛感しています。

戦争の悲惨さ、核の恐ろしさ、平和のとうとさを後世に伝える責務を果たすべく、これからも平和行政を推進するとともに、武力でなく日本国として平和外交を基本に世界平和を希求します。

第5次総合計画後期基本計画及び小学校統廃合計画の地区懇談会5会場171名及び保育園中志賀高原保育園8名の計178名の方にご参加いただき、多くの貴重なご意見、ご要望をお聞きし、今後の計画策定や統廃合計画に反映してまいります。なお、当面する課題へのご要望もいただ

きましたので、担当課等へ検討を指示したところでございます。残された4保育園も9月中には懇談会を開催してまいります。「恵まれた自然を活かし、自信と誇りの持てる郷土づくり」を目指すとともに、「町づくりは、人づくり。未来ある子供たちの教育環境を整備することは行政の責務」であり、町制60周年を迎え、70年、80年とさらに元気なまちづくりを目指してまいりますと考えております。

楓の湯も平成15年オープン以来12年余、町内外の皆さんに天然かけ流し温泉としてご利用いただき、去る9月13日100万人を突破しました。これからも湯量豊富な温泉の街の日帰り温泉施設として、また、鉄道の玄関口のシンボルとして、利用者ニーズに応えられるよう、「笑顔でやさしい、一言、一工夫、一手間」に心がけ、お客様に喜んでいただける施設として職員一同努めてまいります。

町制60周年としてマスコミ各社に対し要請した結果、10月4日午後4時からテレビ東京の「全日本撮れちゃいました大賞」公開録画を文化センターで開催したり、10月24日の「なんでも鑑定団」の公開録画が志賀高原総合会館98で開催、10月26日12時30分から25分間ありますがNHKラジオ公開生放送「旅するラジオ 旅ラジ」に旅館のおかみさんやコカリナの演奏を交えた現地生放送で、町内の魅力を全国に発信してまいります。

また、今までも町制60周年を迎えることから、県内のテレビ、ラジオ、各新聞社等へはBS放送や県内の旅番組、広報などのセールスをマスコミ各社からいろいろいただきましたけれども、私のほうからは「BS放送や県内放送ではなく、地デジで全国放送の番組を・・・！」と各社のほうへ改めてそれぞれ要請、ご提案させていただきまして、それらの受け入れと取材協力することで決定しました。新たに関西テレビなど他局でも朝の人気番組、10月1日のロケ日、内容、放送日も決まり、今現在準備中でございます。他にテレビ東京の人気番組も現在交渉中でありまして、これからもマスコミの協力を得て、町の観光や農業を中心に元気な町、魅力ある町の発信に努めてまいります。

10月6日から9日、第14回生物圏保存地域東アジア・ネットワーク会議を志賀高原プリンスホテルで開催し、北朝鮮を除く6カ国、約30名の皆さんによる研究会等を実施するとともに、並行して開催される第3回ユネスコエコパークネットワーク会議では、国内の7つのユネスコエコパークの32市町村にご参加いただくとともに、ユネスコエコパークの利活用を中心とした情報交換と全国組織の設立を予定しております。

町では、ことし新たに推進室を設け、今後のユネスコエコパーク活用としての観光や農業の振興、全小・中学校のユネスコスクール登録による環境教育の充実、交流活動による町の元気・活性化、人材育成に努めてまいります。

11月3日午後、文化センターにて町制60周年記念式典の自信と誇りの持てる我が郷土として開催を計画しておりますので、議員各位におかれましてはご出席をいただきたくご予定をお願いいたします。

内容は、町の表彰規則に基づく名誉町民、観光大使の方々の特別表彰を初め自治功労、町民

グランプリの表彰、町のPR用の四季・行事などを収録したDVDの放映、記念誌や写真集の発行、子供たちのコカリナ演奏、記念講演としてSBCラジオ「つれづれ散歩道」や「音楽夢工房」などでおなじみのパーソナリティーの武田徹さんにまち・ひと・しごと創生、町の宝をどう生かすかについての講話とハーモニカ演奏を予定しております。友好都市、近隣市町村、町出身者、町民の代表の方々をお招きし、町制60周年に感謝し、さらなる町の発展を目指す、意義ある式典になるよう努めるとともに、町内外に元気な山ノ内町を発信してまいります。

さらに、9月29日、30日には第3回山ノ内町観光大使杯三遊亭円楽ゲートボール大会と寄席の集い、10月11日には町制30周年記念時のタイムカプセルのオープンセレモニー、10月24日からは志賀高原ロマン美術館での切り絵作家「柳沢京子特別展」の開催、10月27日には文化センターでの結婚50周年を祝賀する合同金婚式の開催、11月13日から27日までの2週間、東京新宿フルーツパーラータカノで志賀高原フェアとして、「志賀高原アップルパフェ」1杯2,000円の販売と志賀高原リンゴのカルチャー教室の開催による特産のおいしいリンゴを「東京のだ真ん中」で大いにPRしてまいります。7月の銀座NAGANOでの志賀高原根曲がり竹三味や巢鴨のとげぬき地蔵脇での志賀高原天然かき氷「ブルーベリーまみれ」同様、お客様、マスコミの方々にきつとご満足いただけるよう期待し、「だから旨い 清流育ち」でおなじみの当町のおいしい果樹のブランド化とPRに努め、さらには農業と観光の振興に努めてまいります。

最後になりましたが、議員各位におかれましては、季節の変わり目、健康に十分ご留意いただき、ますますご活躍されますことをご祈念申し上げ、閉会の挨拶といたします。

ありがとうございます。

閉 会

議長（小淵茂昭君） これにて平成27年第4回山ノ内町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（閉 会） （午後 3時21分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成27年 月 日

山ノ内町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員

署 名 議 員